

青森県報

号外第二十三号

平成二十年
三月二十六日
(水曜日)

目次

告示

平成二十年度青森県一般会計予算ほか十五件の題名……………(財政課)…1

告示

青森県告示第二四三十七号

平成二十年二月青森県議会第二四三十三回定例会の議決を終了した平成二十年度青森県一般会計予算ほか十五件の題名は、次のとおりである。

平成二十年三月二十六日

青森県知事 三 村 申 郎

平成20年度青森県一般会計予算

平成20年度青森県一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ707,800,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、165,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用。

第1表 歳入歳出予算

歳入	歳出	款	項	金額 千円
1	1	県	県民税	144,248,798
2	2	市	市業税	40,246,794
3	3	町	町消費税	32,057,788
4	4	村	村消費税	14,073,636
5	5	不	不動産取得税	3,132,016
6	6	た	たばこ税	3,154,332
7	7	ば	ゴルフ場利用税	193,853
8	8	こ	自動車税	18,564,271
9	9	区	固定資産税	3,625
10	10	産	核燃料物質等取扱税	2,085,352
11	11	取	自動車取得税	11,101,006
		得		3,603,960

12	整 油 引 取 税	15,922,378	12	繰 入 金	23,198,274
13	狩 猟 税	24,910	1	特 別 会 計 繰 入 金	203,400
14	産 業 廃 棄 物 税	84,785	2	基 金 繰 入 金	22,994,874
15	旧 法 に よ る 税	92	13	繰 越 金	1
2	地方消費税清算金	27,194,038	1	繰 越 金	1
1	地方消費税清算金	27,194,038	14	諸 繰 入 金	64,710,991
3	地 方 譲 与 税	3,608,650	1	延滞金、加算金及び過料等	243,783
1	地方道路譲与税	3,305,115	2	県 預 金 利 子	11,605
2	石油ガス譲与税	265,434	3	貸付金元利収入	53,520,790
3	航空機燃料譲与税	38,101	4	受託事業収入	721,253
4	地方特例交付金	1,359,041	5	収益事業収入	5,018,816
1	地方特例交付金	1,107,951	6	利子割精算金収入	12,416
2	特別交付金	251,090	7	雑 入	5,182,328
5	地 方 交 付 税	219,716,000	15	県 債	99,773,000
1	地方交付税	219,716,000	1	県 債	99,773,000
6	交通安全対策特別交付金	507,939	歳 入 合 計	707,800,000	
1	交通安全対策特別交付金	507,939			
7	分担金及び負担金	6,953,823	歳 出		
1	分 担 金	300,451	款 項	金 額	
2	負 担 金	6,653,372	1	議 会 費	1,324,273
8	使用料及び手数料	9,443,571	1	議 会 費	1,324,273
1	使 用 料	6,957,403	2	総 務 費	32,089,264
2	手 数 料	2,486,168	1	総 務 費	13,346,951
9	国 庫 支 出 金	104,669,571	2	企 業 管 理 費	5,669,065
1	国 庫 支 出 金	37,892,913	3	県 民 生 活 費	912,281
2	国 庫 補 助 金	65,648,637	4	徴 収 税 費	6,629,554
3	委 託 金	1,128,021	5	市 町 村 振 興 費	3,236,067
10	財 産 収 入 金	2,396,525	6	選 挙 費	165,235
1	財 産 運 用 収 入	1,391,777	7	防 災 費	1,084,442
2	財 産 売 払 収 入	1,004,748	8	統 計 調 査 費	545,489
11	寄 附 金	19,778	9	人 事 委 員 会 費	189,125
1	寄 附 金	19,778	10	監 査 委 員 会 費	311,055

3	民	生	費	75,918,999	2	道	梁	費	40,349,752
1	社	會	費	38,950,800	3	河	川	費	16,769,859
2	兒	董	費	16,078,745	4	港	海	費	7,639,521
3	生	活	費	7,513,962	5	都	市	費	8,266,799
4	社	災	費	13,358,754	6	空	計	費	1,129,806
5	災	害	費	16,738	7	住	宅	費	1,396,958
4	環	境	費	27,418,635	9	警	察	費	32,332,811
1	公	衆	費	5,310,153	1	警	管	費	29,132,348
2	環	境	費	6,378,647	2	警	活	費	3,200,463
3	保	健	費	2,128,979	10	教	育	費	151,567,405
4	医	藥	費	1,831,876	1	教	務	費	11,071,695
5	公	害	費	3,240,139	2	小	校	費	54,576,535
6	自	然	費	168,736	3	中	校	費	31,331,203
7	病	院	費	6,862,681	4	高	校	費	38,486,056
8	大	學	費	1,497,424	5	特	費	11,196,044	
5	勞	政	費	1,762,279	6	別	費	3,255,219	
1	職	訓	費	393,091	7	社	費	1,650,653	
2	業	練	費	1,218,038	11	保	費	5,714,308	
3	勞	員	費	151,150	1	害	費	1,985,926	
6	農	業	費	70,770,924	2	復	費	3,728,382	
1	林	業	費	19,034,349	12	農	費	117,497,844	
2	農	興	費	1,186,371	1	林	費	117,497,844	
3	畜	業	費	3,773,894	2	土	費	31,450,329	
4	農	地	費	22,046,993	13	木	費	14,061,332	
5	林	業	費	6,682,409	1	諸	金	665,224	
6	水	産	費	18,046,908	2	利	金	383,327	
7	商	工	費	54,256,139	3	子	金	129,602	
1	商	工	費	42,359,887	4	配	金	13,674,649	
2	觀	光	費	1,755,483	5	当	金	137,994	
3	大	規	費	10,140,769	6	割	金	109	
8	士	木	費	105,546,790	7	利	金	2,396,634	
1	士	木	費	29,994,095	8	子	金	1,458	
					9	割	金		

14 子 備 費
1 子 備 費
歳 出 合 計

150,000
150,000
707,800,000

第2表 継続費

9 警 察 費
1 警 察 管 理 費

弘前自動車運転免許試験場
庁舎建築事業費

512,795 平成20年度
平成21年度

328,679
184,116

10 教 育 費

4 高 等 学 校 費
青森工業高等学校校舎(実
習棟)建築事業費

1,936,310 平成20年度
平成21年度

838,104
1,098,206

第3表 債務負担行為

事 項 期 間

平成20年度青森県史刊行委託
平 成 21 年 度

11,340

代金
青森・岩手県境不法投棄事業
に係る風評被害対策給付金

平成20年度から
平成24年度まで

3,000,000

平成20年度医師修学資金貸付

平成21年度から
平成25年度まで

27,000

平成20年度看護師等修学資金
貸付(看護師等養成所分)

平成21年度から
平成22年度まで

13,488

平成20年度農業近代化資金の
利子補給

平成21年度から
平成40年度まで

利子補給対象借入資金限度額
200,000

平成20年度農業経営負担軽減
支援資金の利子補給

平成21年度から
平成36年度まで

利子補給対象借入資金限度額
200,000

野菜生産出荷安定資金造成費
補助

平成20年度から
平成21年度まで

76,232

平成20年度青い森農林振興公
社の農地保有合理化促進事業
(一般タイフ)に伴う小作料
前払資金借入金に対する損失
補償

平成20年度から
平成26年度まで

51,892

平成20年度青い森農林振興公
社の農地保有合理化促進事業
(一般タイフ)に伴う農用地
等買入資金借入金に対する損
失補償

平成20年度から
平成22年度まで

75,450

平成20年度青い森農林振興公
社の農地保有合理化促進事業
(担い手育成型)に伴う農用
地等買入資金借入金に対する
損失補償

平成20年度から
平成26年度まで

783,120

平成20年度青い森農林振興公
社の畜産担い手育成総合整備
事業に伴う事業資金借入金に
対する損失補償

平成20年度から
平成22年度まで

199,881

平成20年度青い森農林振興公
社の農地保有合理化促進事業
運営資金借入金に対する損失
補償

平成20年度から
平成21年度まで

92,209

平成20年度土地改良負担金償
還平準化資金利子補給費補助
平成20年度広域営農団地農道
整備事業工事代金

平成21年度から
平成31年度まで

128,556

平成20年度かんがい排水事業
工事代金

平成21年度から
平成22年度まで

780,000

平成20年度青い森農林振興公
社の農林漁業金融公庫資金借
入金に対する損失補償

平成21年度から
平成76年度まで

借入資金限度額106,769に約定
利子と遅延利息を加えた額

平成20年度林業基盤整備資金・
施業転換資金の利子補給費補
助

平成21年度から
平成49年度まで

81,997

平成20年度漁業近代化資金の
利子補給

平成21年度から
平成40年度まで

利子補給対象借入資金限度額
500,000

平成20年度漁業経営維持安定
資金利子補給

平成21年度から
平成30年度まで

利子補給対象借入資金限度額
50,000

平成20年度水産加工経営改善
促進資金利子補給

平成21年度から
平成23年度まで

利子補給対象借入資金限度額
40,000

平成20年度漁業経営再建資金
利子補給

平成21年度から
平成30年度まで

利子補給対象借入資金限度額
200,000

平成20年度漁業経営高度化促
進支援資金利子補給

平成21年度から
平成30年度まで

利子補給対象借入資金限度額
50,000
利子補給率年0.625%から1.25%

平成20年度日本海沿岸漁業等経営安定資金の利子補給	平成21年度から平成30年度まで	利子補給対象借入資金限度額 70,000	利子補給率年1.25%
21おおもり産業総合支援センターに対する(平成20年度)設備貸与資金の損失補償	平成22年度から平成28年度まで	損失補償限度額 216,000 損失補償率 480,000の45%	
21おおもり産業総合支援センターに対する(平成20年度)設備リース資金の損失補償	平成22年度から平成28年度まで	損失補償限度額 110,000 損失補償率 220,000の50%	
21おおもり産業総合支援センターに対する(平成20年度)設備資金の損失補償	平成22年度から平成28年度まで	損失補償限度額 350,000 損失補償率 350,000の100%	
21おおもり産業総合支援センターに対する(平成20年度)機械類貸与資金の損失補償	平成22年度から平成28年度まで	損失補償限度額 135,000 損失補償率 300,000の45%	
21おおもり産業総合支援センターに対する(平成20年度)機械類リース資金の損失補償	平成22年度から平成28年度まで	損失補償限度額 100,000 損失補償率 200,000の50%	
むつ小川原工業基地企業立地促進費補助	平成20年度から平成21年度まで	500,000	
平成20年度テレマーケティング関連産業立地促進費補助	平成20年度から平成23年度まで	300,000	
平成20年度青森中核工業団地工場等立地促進費補助	平成20年度から平成25年度まで	30,000	
平成20年度青森県産業立地促進費補助	平成20年度から平成29年度まで	2,000,000	
平成20年度青森県道路公社の有料道路運営資金借入金に対する損失補償	平成20年度から平成28年度まで	3,994,482に約定利子と遅延利息を加えた額	
平成20年度五所川原車力線橋梁整備事業(仮称第二津軽大橋)工事代金	平成 21 年度	900,000	
平成20年度夏泊公園線道路改良事業(仮称茂浦トンネル)工事代金	平成21年度から平成22年度まで	1,400,000	
平成20年度八戸港改修(重要)事業(八太郎大橋)工事代金	平成 21 年度	392,000	
平成20年度青森県都市計画マスタープラン策定委託代金	平成 21 年度	17,000	
通信指合システム整備費	平成 21 年度	83,162	
平成20年度定時制通信制修学奨励金貸付	平成21年度から平成23年度まで	7,056	

第4表 地方債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
港湾事業	2,180,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。場合は、知事が借入先と協議の上定める。合は借り年限変更、繰上償還又は借換することができる。
河川事業	1,549,000			
海岸事業	890,000			
農業農村整備事業	2,930,000			
災害関連事業	1,993,000			
治水事業	2,457,000			
都市計画事業	609,000			
治山事業	794,000			
林道事業	81,000			
漁港事業	3,024,000			
道路事業	13,933,000			
公営住宅建設事業	449,000			
過年発生補助災害復旧事業	283,000			
過年発生国直轄災害復旧事業	71,000			
現年発生補助災害復旧事業	1,266,000			
現年発生国直轄災害復旧事業	133,000			
地方公営企業等金融機構出資	85,000			
不法投棄産業廃棄物対策事業	1,846,000			
石綿健康被害救済対策事業費	11,000			
自然災害防止事業	2,235,000			
ふるさと農道緊急整備事業	60,000			
内水面研究所改修事業	8,000			
ふるさと食品研究センター改修事業	10,000			

工業総合研究センター 改修事業	7,000		
臨時県道整備事業	5,430,000		
臨時河川等整備事業	1,330,000		
電線共同溝整備事業	166,000		
砂防事業	14,000		
公園事業	638,000		
東北新幹線鉄道整備 事業	22,824,000		
北海道新幹線鉄道整 備事業	1,940,000		
警察施設整備事業	230,000		
交通安全施設整備事 業	66,000		
高等学校整備事業	444,000		
臨時高等学校整備事 業	1,902,000		
防災対策事業	19,000		
施設整備事業	160,000		
公有林整備事業	39,000		
過疎地域下水道事業	52,000		
臨時財政対策債	18,936,000		
地方再生対策費・臨 時財政対策債	5,679,000		
退職手当債	3,000,000		
計	99,773,000	/	/

平成20年度青森県公債費特別会計予算

平成20年度青森県公債費特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ154,328,228千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすこと

ができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入	金額	金額千円
款入	金	
1 繰入金	繰入金	117,158,168
1 一般会計繰入金	繰入金	116,798,168
2 基金繰入金	繰入金	360,000
2 県債	県債	37,170,060
1 県債	県債	37,170,060
歳入合計	合計	154,328,228

歳出

款出	項目	金額千円
1 公債	公債費	154,328,228
1 公債	公債費	154,328,228
歳出合計	合計	154,328,228

第2表 地方債

起債の目的	限度額千円	起債の方法	利率%	償還の方法
一般会計借換債	37,170,060	普通貸借又は債券発行	9.0以内	知事が借入先と協議の上定め、ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
計	37,170,060	/	/	/

平成20年度青森県肢体不自由児施設特別会計予算

平成20年度青森県肢体不自由児施設特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,318,624千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」

による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、190,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額 千円
1	使用料及び手数料	1,396,473
1	使 用 料	1,396,473
2	財 産 収 入	861
1	財 産 運 用 収 入	861
3	繰 入 金	910,596
1	一般会計繰入金	910,596
4	繰 越 金	3
1	繰 越 金	3
5	諸 収 入	10,691
1	県預金利息	160
2	受託事業収入	4,552
3	雑 収 入	5,979
歳 入 合 計		2,318,624
歳 出 項		金額 千円
1	肢体不自由児施設費	2,318,464

1 あすなる医療療育センター費 1,015,805

2 さわらび医療療育センター費 498,260

3 はまなす医療療育センター費 804,399

2 公 債 費 160

1 公 債 費 160

歳 出 合 計 2,318,624

平成20年度青森県港湾整備事業特別会計予算

平成20年度青森県港湾整備事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,323,035千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額 千円
1	分担金及び負担金	295,073
1	負 担 金	295,073
2	使用料及び手数料	314,748
1	使 用 料	314,748
3	財 産 収 入	167,251
1	財 産 運 用 収 入	20,130
2	財 産 売 払 収 入	147,121

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	歳出	項	金額 千円
歳入	歳出	歳出	金額
1 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	3
2 諸収入	1 管理収入	2 諸収入	1,319,793
1 管理預金	2 県預金	1 管理預金	1,319,743
2 県預金	1 県預金	2 県預金	50
合計	合計	合計	1,319,796
			金額
			千円
			1,319,746
			1,319,746
			50
			50
			1,319,796

平成20年度青森県下水道事業特別会計予算

平成20年度青森県下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,852,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	歳出	項	金額 千円
歳入	歳出	歳出	金額
1 分担金及び負担金	1 下水道事業費	1 下水道事業費	2,890,740
1 負担金	1 流域下水道事業費	1 流域下水道事業費	1,381,000
2 使用料及び手数料	2 特定環境保全公共下水道事業費	2 特定環境保全公共下水道事業費	29,815
1 使用料			
3 国庫支出金			
1 国庫補助金			
4 繰入金			
1 一般会計繰入金			
5 繰越金			
1 繰越金			
6 諸収入			
1 県預金			
2 受託事業収入			
7 県債			
1 県債			
合計	合計	合計	4,852,300

歳入	歳出	項	金額 千円
歳入	歳出	歳出	金額
1 県債	1 下水道事業費	1 下水道事業費	2,890,740
1 県債	1 流域下水道事業費	1 流域下水道事業費	1,381,000
1 県債	2 特定環境保全公共下水道事業費	2 特定環境保全公共下水道事業費	29,815

3	下水道管理費	1,479,925
2	公債費	1,961,560
1	公債費	1,961,560
歳出合計		4,852,300

第2表 債務負担行為

事項	期間	限度額
平成20年度岩木川流域下水道事業工事に代金	平成21年度	270,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債	277,000千円	普通貸借又は債券発行	9.0%以内	政府資金の場合は、融通案件による。他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。ただし、県財政の都営又は借り年限変更、繰上償還又は借換することかできる。
換	948,200			
計	1,225,200	/	/	/

平成20年度青森県駐車場事業特別会計予算

平成20年度青森県駐車場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ363,952千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	項	金額
款		千円

1	使用料及び手数料	222,283
1	使用料	222,283
2	繰入金	138,375
1	一般会計繰入金	138,375
3	繰越金	1
1	繰越金	1
4	諸収入	3,293
1	県預金	1
2	雑収入	3,292
歳入合計		363,952

1	駐車場事業費	110,194
1	県営駐車場運営費	66,606
2	地下駐車場運営費	43,588
2	公債費	171,941
1	公債費	171,941
3	繰出金	81,817
1	一般会計繰出金	81,817
歳出合計		363,952

平成20年度青森県鉄道施設事業特別会計予算

平成20年度青森県鉄道施設事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,579,248千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

1	一般会計繰入金	16,936
2	繰越金	130,102
1	繰越金	130,102
3	諸収入	217,636
1	県預金利息	104
2	貸付金元利収入	217,528
3	雑収入	4
4	県債	19,436
1	県債	19,436
歳入合計	384,110	

歳出

1	母子寡婦福祉資金貸付費	384,110
1	母子寡婦福祉資金貸付費	384,110
歳出合計	384,110	

第2表 債務負担行為

事項	項目	期間	限度	金額
平成20年度母子福祉資金貸付金		平成21年度から平成24年度まで		186,834千円
平成20年度寡婦福祉資金貸付金		平成21年度から平成23年度まで		10,074

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子寡婦福祉資金貸付金	19,436千円	母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)の融資条件による。	0%	母子及び寡婦福祉法の融資条件による。
計	19,436	/	/	/

平成20年度青森県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

平成20年度青森県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,998,815千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入	項目	金額
1	繰入金	8,472千円
1	繰入金	8,472
繰越金		598,021
1	繰越金	598,021
3	諸収入	2,393,612
1	貸付金収入	2,235,816
2	県預金利息	600
3	雑収入	2
4	貸付金利息	157,194
4	県債	998,710
1	県債	998,710
歳入合計		3,998,815

歳出

歳出	項目	金額
1	小規模企業者等設備導入資金貸付金	2,106,877千円
1	小規模企業者等設備導入資金貸付金	2,106,877
計		2,106,877

2	事務費								9,074
1	諸費								9,074
3	公債費								1,773,844
1	公債費								1,773,844
4	繰出金								109,020
1	一般会計繰出金								109,020
	繰出金合計								3,998,815

第2表 地方債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
中小企業高度化資金	998,710	普通貸借	1.60	独立行政法人中小企業基盤整備機構の貸付条件による。
貸付金				
計	998,710	/	/	/

平成20年度青森県農業改良資金特別会計予算

平成20年度青森県農業改良資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ155,316千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入	項	金額 千円
款		
1	貸付勘定収入	149,242
1	繰越収入	62,861
2	諸収入	86,381
2	業務勘定収入	6,074
1	繰越収入	6,069
2	繰越収入	
3	諸収入	
歳入合計		155,316

歳出	項	金額 千円
款		
1	貸付勘定	149,242
1	貸付勘定	119,242
2	国庫返還	20,000
3	繰出金	10,000
2	業務勘定	6,074
1	取扱事務	6,074
歳出合計		155,316

平成20年度青森県林業・木材産業改善資金特別会計予算

平成20年度青森県林業・木材産業改善資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ82,022千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入	項	金額 千円
款		
1	貸付勘定収入	80,000
1	繰越収入	50,976
2	業務勘定収入	29,024
1	繰越収入	2,022
2	繰越収入	1,150
3	諸収入	869
歳入合計		82,022
歳出	項	金額 千円
款		
歳出合計		82,022

1	貸付勘定金	80,000
1	貸務勘定	80,000
2	業務勘定	2,022
1	取扱事務費	2,022
歳	出 合 計	82,022

平成20年度青森県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成20年度青森県沿岸漁業改善資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ182,355千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳	入	項	金
款			額
			千円
1	貸付勘定収入	金	130,000
1	繰越収入		45,877
2	諸収入	金	84,123
2	業務勘定収入	金	2,355
1	繰越収入		2,352
2	繰越収入	金	1
3	諸収入	金	2
歳	入 合 計		132,355
歳	出		
款			金
			額
			千円
1	貸付勘定	金	130,000
1	沿岸漁業改善資金貸付金		130,000
2	業務勘定	金	2,355
1	取扱事務費		2,355
歳	出 合 計		132,355

平成20年度青森県病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成20年度青森県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 青森県立中央病院

(1)	病 床 数	705床
(2)	年 間 患 者 数	522,963人
イ	入 院 患 者 数	229,266人
ロ	外 来 患 者 数	293,697人
(3)	一 日 平 均 患 者 数	
イ	入 院 患 者 数	628人
ロ	外 来 患 者 数	1,209人
(4)	建 設 改 良	
イ	病 院 工 事	231,188千円
ロ	資 産 購 入	341,724千円

2 青森県立つくしが丘病院

(1)	病 床 数	350床
(2)	年 間 患 者 数	90,208人
イ	入 院 患 者 数	70,737人
ロ	外 来 患 者 数	19,471人
(3)	一 日 平 均 患 者 数	
イ	入 院 患 者 数	194人
ロ	外 来 患 者 数	80人
(4)	建 設 改 良	
イ	病 院 工 事	2,072,417千円
ロ	資 産 購 入	47,892千円

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(収益的収入及び支出)

収 入

第1款	中央病院事業収益	16,271,210千円
-----	----------	--------------

第1項	医業収益	14,545,213千円
第2項	医業外収益	1,725,997千円
第2款	つくしが丘病院事業収益	1,820,844千円
第1項	医業収益	1,231,674千円
第2項	医業外収益	589,170千円
第3款	本局事業収益	71,154千円
第1項	医業外収益	71,154千円

支 出

第1款	中央病院事業費用	17,173,709千円
第1項	医業費用	16,787,283千円
第2項	医業外費用	383,426千円
第3項	予備費用	3,000千円
第2款	つくしが丘病院事業費用	2,050,744千円
第1項	医業費用	2,036,072千円
第2項	医業外費用	13,672千円
第3項	予備費用	1,000千円
第3款	本局事業費用	113,652千円
第1項	医業費用	113,652千円

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	中央病院資本的収入	2,157,177千円
第1項	負担金	1,607,177千円
第2項	企業債	550,000千円
第2款	つくしが丘病院資本的収入	2,155,851千円
第1項	負担金	821,075千円
第2項	企業債	519,000千円
第3項	補助金	815,776千円

支 出

第1款	中央病院資本的支出	2,157,177千円
-----	-----------	-------------

第1項	建設改良費	572,912千円
第2項	償還金	1,584,265千円
第2款	つくしが丘病院資本的支出	2,155,851千円
第1項	建設改良費	2,120,309千円
第2項	償還金	35,542千円
(継続費)		

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款 項	事 業 名	総 額 千 円	年 度	年 割 額 千 円
1	中央病院資本的支出			
1	建設改良費	366,582	平成20年度	138,381
			平成21年度	228,201

(企 業 債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額 千 円	起債の方法	利率 %	償 還 の 方 法
県立中央病院施設整備事業及び医療器械整備事業	550,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通条件による。その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。ただし、県財政都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
県立つくしが丘病院施設整備事業	519,000			

計 1,069,000

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,200,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	9,115,382千円
(2) 交際費	314千円

(他会計からの補助金)

第9条 他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) がん診療施設情報ネットワークシステム事業運営費に係る県費補助金

2,030千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、5,666,694千円と定める。

平成20年度青森県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成20年度青森県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 八戸工業用水道事業

(1) 事業量

イ 年間総給水量 121,171,440立方メートル

ロ 給水事業所数 11事業所

ハ 一日平均給水量 332,280立方メートル

2 六ヶ所工業用水道事業

(1) 事業量

イ 年間総給水量 813,950立方メートル

ロ 給水事業所数 2事業所

ハ 一日平均給水量 2,230立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 八戸工業用水道事業収益 944,650千円

第1項 営業収益 938,957千円

第2項 営業外収益 5,693千円

第2款 六ヶ所工業用水道事業収益 38,546千円

第1項 営業収益 38,459千円

第2項 営業外収益 87千円

支出

第1款 八戸工業用水道事業費用 786,484千円

第1項 営業費用 679,640千円

第2項 営業外費用 96,844千円

第3項 予備費 10,000千円

第2款 六ヶ所工業用水道事業費用 56,028千円

第1項 営業費用 38,803千円

第2項 営業外費用 12,225千円

第3項 予備費 5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額174,955千円は建設改良積立金2,424千円、損益勘定留保資金172,411千円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額120千円で補てんするものとする。)

収入

0千円

支出

第1款 八戸工業用水道事業資本的支出 153,980千円

第1項 建設改良費 2,544千円

第2項 企業債償還金 151,436千円

第2款 六ヶ所工業用水道事業資本的支出 20,975千円

第1項 企業債償還金 20,975千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、60,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経な

ければならない。

(1) 職 員 給 与 費

(たな卸資産購入限度額)

190,277千円

第8条 たな卸資産の購入限度額は、2,713千円と定める。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭